

令和8年4月吉日

保護者の皆様へ

三島町教育委員会

三島町小学校・中学校・高等学校等入学準備金のご案内

新入生の皆様、ならびに保護者の皆様、この度のご入学を心よりお祝い申し上げます。

三島町では、お子様の健やかな成長を願い、小学校、中学校、高等学校等へのご入学を地域全体で応援するため、入学準備にかかる費用の一部を補助する「三島町小学校・中学校・高等学校等入学準備金」制度を令和8年度より開始いたしました。

つきましては、下記のとおり申請を受け付けますので、期限までにお手続きいただくようご案内申し上げます。

記

1 制度の概要

お子様の入学に際して購入した制服や学用品等の経費について、お子様1人につき10,000円を上限に支給します。

2 支給対象者

次のすべての条件を満たす保護者の方が対象です。

- (1) 申請日において、お子様とともに三島町に住民登録があること。
- (2) 町税等の滞納がないこと。

3 対象となる経費（例）

入学準備のために入学時まで購入したものが対象です。※R8.3月に支払った経費も対象

- (1) 制服、通学服、運動着
- (2) 通学用靴（ランドセル等）、通学用靴
- (3) 教材費、文房具等の学用品
- (4) その他、入学にあたって必要と認められる物品

※購入金額の合計が10,000円に満たない場合は、その実支出額（100円未満切り捨て）を支給します。

4 申請に必要な書類

以下の書類を揃えて、教育委員会へ提出してください。

- (1) 交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号）
- (2) 購入時の領収書またはレシート（写し可）

※購入日、購入店名、購入品目（制服代など）、金額が明記されているもの。

- (3) 振込先口座が確認できる通帳等の写し

5 申請期間および支給時期

- (1) 申請期間 令和8年6月1日(月)まで
- (2) 支給時期 申請内容を審査後、適当と認められた場合は速やかにご指定の口座へ振り込みます。

6 注意事項

偽りその他不正の手段により給付を受けた場合や、学校等に入学しなかった場合は、返還を求めることがあります。

【お問い合わせ・書類提出先】 三島町教育委員会 電話 0241-48-5599